

(様式 1-3)

水戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業等		事業番号	D-4-1
交付団体		茨城県	事業実施主体 (直接/間接)		茨城県 (直接)	
総交付対象事業費		371,800 (千円)	全体事業費		1,015,000 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の建設を行う。</p> <p>・水戸市内 (藤が原アパート 3 棟・64 戸)</p> <p>※「震災の被害からの復興に関する目標」における位置づけ 災害公営住宅の建設 (著しい被害を受けた当該地域の被災者の居住の安定化)</p> <p>※「水戸市震災復興プログラム」における位置づけ (2) 復興・振興事業の推進 ②市民生活の回復に向けた取組の推進</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>計画災害公営住宅 3 棟のうち 1 棟 (24 戸) は実施設計済のため、平成 24 年度早期に建設工事に着手する。残り 2 棟 (40 戸) については、実施設計から実施し、平成 24 年度内に全棟の建設工事を発注する。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>継続して建設工事を進める。そのうち先行している 1 棟 (24 戸) については、外構工事も含めて平成 25 年度内に完成させ、平成 26 年度当初の入居を目指す。残り 2 棟 (40 戸) についても平成 25 年度内に建物本体を完成させる。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>水戸市においては、滅失戸数が 447 戸 (全壊 145 戸、半壊し解体しなければならない住戸 302 戸) に上るなど、大きな住宅被害が確認されている。</p> <p>特に水戸駅周辺地区においては、滅失住宅が多く (全壊 61 戸、半壊し解体しなければならない住戸 171 戸)、災害公営住宅の入居対象となる世帯が相当数あることが想定されることから、当該地区の復興の一助とするため、補助対象戸数 (滅失戸数×5 割 (激甚災害)) の範囲内において、災害公営住宅を整備するものである。</p> <p>なお、災害公営住宅の性質上、早期に提供することが必要であるため、整備に当たっては、既に茨城県が用地を取得し、基礎的なインフラ整備が完了している県営藤が原アパートの敷地を利用する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						